

市長コラム

しんげの一言メッセージ

つら 辛く悲しい日々の中

3月はウクライナへのロシア侵攻も激化し、(福)本市社会福祉協議会ではウクライナ人道危機救援金募金箱を設置し、多くの皆さまから善意の寄附をいただいております。心から御礼申し上げます。この原稿を書いている3月11日時点、事態はさらに悪化しております。

平和を願う矢先、市内で痛ましい事件が起こりました。市では、昨年から被害者のお子さんとその母親に関わり、本年に入ってから母親の実家へお子さんの転居が報告されるも、その後実際に転居していない事がわかり警察に通報、捜査の結果お子さんの遺体が発見されたものです。市として記者会見を行い、過去の対応について記録に基づきご説明しております。残念ながら一部誇張された SNS 等の書き込みがありますが、市としては、何とかできなかったかという思いで誠意をもって臨んでおります。

事件内容は複雑で、この広報紙が皆さまのお手元に届くころにどのように展開し、どの程度解明されてい

るのか分かりません。お子さんや高齢者の見守りについて、現状では①注意して観察していくべき事案の多さに対して、それに見合った人員と体制の更なる確保が必要。②現在の制度では当事者からの要請が無ければ、そして情報の共有などが法的に担保されなければ、「過度の介入」、「人権プライバシーの侵害」と訴えられ、個人宅の訪問はもとより、警察であっても現場に踏み込むのはよほどのことが無い限り…という限界。これらを痛切に感じるところです。

もちろん今の制度のもとでも、お子さんから高齢者まで、不安定な状態に置かれた方々への見守りに、より一層力を入れつつ、例えば単親で養育している方の就労環境の改善などにも力を入れねばなりません。そのうえで、緊急時の対応の制度整備や、子どもを巡る養育の責任の範囲や親権の課題など法制度の改革もぜひ必要です。

誰一人取り残さない社会を何としても目指して行かねばならない。辛く悲しい思いのなか、そう強く感じております。

本庄市長 吉田信解

まちづくり推進事業補助金をご活用ください

市では、対象区域内のまちづくり推進に効果のある事業を実施する団体に対し、まちづくり推進事業補助金を交付しております。今年度対象となる事業の実施を予定されている場合は、ぜひご活用ください。

対象事業 次のすべてを満たす事業

①対象区域内において、補助事業者が実施するまちづくり事業であること

②規約を有し、予算と事業計画の元に継続して活動している団体による事業であること

③事業の効果が対象区域に波及し、特定の個人や法人等に帰属しないと認められること

対象区域 本市市立地適正化計画における居住誘導区域(本庄駅周辺地区・児玉駅周辺地区・本庄早稲田駅周辺地区)

補助額 対象経費の2分の1(上限20万円)

申請期限 対象事業を開始する前まで(先着順)

※補助金交付決定前に事業に着手している場合、対象外となります。

※今年度から期限が変更となりました。なお、補助金は予算の範囲内で交付します。

申請 必要書類(市街地整備室(市役所2階)及び市HPで配付)に必要事項を記入のうえ、左記へ郵送または持参

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所市街地整備室

※詳しくは市HPまたは左記でご確認ください。

★市街地整備室 ☎25-1138




障害がある人やその家族等をサポート 自発的活動支援事業の申請団体を募集

★障害福祉課 ☎25-1125・FAX23-1963

市では、障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域で自発的な活動を行う障害者やその家族、地域住民等による団体の活動を支援するために、補助金を交付しています。

- 対象団体** 次のすべてを満たすこと
- ①市内在住の障害者及びその家族、地域住民等で構成されたおおむね10人以上の団体(半数以上が市内在住の障害者及びその家族であること)
 - ②活動拠点が市内で、主に市内の障害者やその家族、地域住民等を対象とした活動を行っていること
 - ③継続的な活動実績があるまたは継続的活動が見込まれること
 - ④会費、または参加費を徴収していること
 - ⑤団体の会則または規約があること

対象事業 引きこもり対策のためのピアカウンセリング・サロン等のピアサポート活動、災害対策活動、孤立防止活動、社会活動、ボランティア活動支援、身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための活動、理解促進啓発・研修活動等

補助金額 1団体あたり上限5万円

※交付は同一年度内1事業。

補助率 10分の10以内(補助対象経費と補助限度額のいずれか低い方の金額)

申込 5月2日(月)から6月30日(休)までに必要書類を直接障害福祉課(市役所1階)へ

※詳しくは申請の手引きをご覧ください。申請の手引き及び必要書類は、障害福祉課(市役所1階)及び市HPで配付。

お知らせ

障害児福祉手当・特別障害者手当の支給制度のお知らせ

この制度は、重度の障害により日常生活において常時特別な介護を要する在宅の方に、手当を支給するものです。

○障害児福祉手当

対象 20歳未満の市内在住者で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1〜2級の一方の方、または療育手帳(A)相当の方
- ・精神障害や血液疾患等で右記と同程度の障害がある方

※施設に入所している方、または障害を支給事由とする年金を受けている方は対象外。

手当額 1万4850円(月額)

○特別障害者手当

対象 20歳以上の市内在住者で、国民年金法1級程度の障害が2つ以上、または同程度以上と認められる方

※施設に入所している方、ま

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課 ☎25-1155

たは3か月以上継続して病院等に入院している方は対象外。

手当額 2万7300円(月額)

《共通注意事項》

- ・障害の程度に応じて診断書が必要になる場合があります。
- ・本人または扶養義務者の前年の所得による所得制限があります。

★障害福祉課 ☎25-1125・FAX23-1963

ブロック塀等の除却補助制度が始まります

市では、道路等に面する危険なブロック塀等の除却費用について補助金を交付します。

補助額 除却に要する費用(ブロック塀等の長さ1mあたり1万円を限度)に2分の1を乗じた額(上限10万円)

※対象となるブロック塀の基準や要件等については、建築開発課(市役所2階)または市HPでご確認ください。

★建築開発課 ☎25-1140

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ハウジング

リフォーム・増改築専門店

児玉郡上里町七本木3652-2

☎0120-72-0084

土・日・祝も営業しています 9:00~20:00

いつもご愛顧賜いありがとうございます

卯月 うづきの和菓子

＊だんご(甘辛,黒ごま) だんご

＊普寛万頭(チョコまん) 普寛万頭

＊4/10(日)普寛様春大祭!! (状況により縮小、中止になる場合もあります)

＊入学、入園時の赤飯のご注文も承ります。

せきね

TEL 0495-22-2315 定休日:水曜日

赤飯 480円
パック入 1,200円
赤 1,760円
縮小 1,760円

しのめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

生前整理・遺品整理・不用品回収

女性スタッフもいるから安心

見積無料

リユース・リサイクル品あれば値引き可!

建物解体前の残置物処分 即日対応いたします

株式会社 羽賀商店

埼玉県本庄市栄3丁目1-25

☎0495-21-3477

一般廃棄物収集運搬業許可業者(美里町・伊勢崎市)
産業廃棄物収集運搬業許可業者(埼玉・群馬・東京)